

紛失届

- ナンバープレート（2枚のうち1枚紛失の場合に限る）
- 自動車検査証 軽自動車届出済証
- 検査標章 軽自動車届出済証返納確認書
- 一時抹消登録証明書（解体届に限る）

自動車登録番号または車両番号	
紛失の状況	

なお、発見された場合には速やかに返納するとともに、本件に関し問題が生じた場合は、私の責任において処理することを誓約いたします。

東北運輸局 山形運輸支局長 殿 平成 年 月 日

住所

氏名

印

1. 紛失したものの口内にレ印をつけること。
2. ナンバープレートの紛失の場合は、所有者または使用者が届け出ること。
3. 一時抹消登録証明書の紛失の場合は、所有者が届け出ること。
4. 2及び3以外の紛失の場合は、使用者が届け出ること。